

f c t

# GAZETTE

1981.10  
vol. 1  
Number. 3

※ガゼットは  
“テレビと子ども”  
のデータバンクです

発行 子どものテレビの会 (FCT) 神奈川県葉山町長柄1601-27 責任者 鈴木みどり  
編集 FCT資料室 銀行口座 第一勧業銀行逗子支店 (普通預金口座1425785)  
購読料 年間(四回発行) ¥1,500 (送料¥240) 一部 ¥400 郵便振替口座 東京9-84097

## ■ACT特集

—ペギー・チェアレンを迎えて—

Action for Children's Television=ACT  
は多様な子どもたちの多様なニーズにこたえる良質のテレビ実現をめざして、政府機関や放送局、広告主に対するロビー活動、視聴者や制作者の意識変革のための教育活動、独自の研究活動を展開している非営利の市民団体。全国に15,000名の会員を持つ。会長はペギー・チェアレン(Peggy Charren)。

子どものテレビの会(FCT)がACTと姉妹関係を結んだのは1978年。ワシントンD・Cで開かれたACT創設10周年記念シンポジウムへの参加に先立ち、5名のメンバーが、4月末、ボストン郊外の事務所を訪問した時である。ひんやりとはだ寒い外気とは対照的に、事務所の中は、大きな古い家をそのまま使っているせいかアットホームで、若いスタッフの活気にあふれ、華やいていたのを思い出す。

そして、1981年10月。今度は、私たちがACTの訪問を受ける番である。FCT5年目の第一歩となる国際交流フォーラムを機に、一層の交流を深め、子どものテレビの問題を考えたい。



## CONTENTS

- ACT特集  
ペギー・チェアレンを迎えて…… 1
- ACTQ&A30  
ACTのすべてを聞く…… 2
- ACT年表(1968年～1981年)  
ACT14年の軌跡…… 2
- モラル・マジョリティ  
ニューライトの  
テレビ浄化運動…… 6
- ACT出版物——邦訳紹介…… 7
- データ・バンク  
FCT視聴覚資料一覧…… 8
- fct GAZETTEご利用の手引き…… 8



Q 1. ACTはどんな番組を子どものテレビと呼んでいるのですか。

A. 子どもの視聴者が40%以上を占める番組を子どものテレビと考えています。

Q 2. ACTの考えるよい番組とは？

A. 一般的に言えば、「多様な子どもの多様なニーズにこたえる番組」ということです。80年度ACT賞受賞作品の中には、黒人の家族のいろいろな側面を描くシリーズ番組UP & COMING, GETTIN' TO KNOW ME, THE RIGHTEOUS APPLES(いずれも公共放送局作品)があります。

Q 3. ACTの活動目標は？

A. 大きくわけて5つの目標があります。①放送局や広告主を説得して、年令の異なる子ども、人種や文化等の背景の異なる子どもを対象とする良質の子ども番組を制作し、放映させること。②子どもの特性に配慮するテレビやCATVのためのガイドラインを制定させること。③親をはじめとする全てのおとなに、テレビの影響の重大さを認識させること。④子どものテレビの領域で研究、調査を促進すること。⑤子どものテレビ問題への一般の関心を高め、この問題に取り組む個人や団体を支持する人びとの連帯を財政的な意味を含めて確立すること。

Q 4. 目標達成のための具体的方法は？

A. 4つの領域にわけられます。①教育的活動—モニター調査、出版物発行、講師派遣、映画やポスター等の配布、資料収集等と公開。②法律に即した活動—FCCやFTC等の行政委員会への提訴、請願。③組織活動—会員や財政的支持者層の拡大。④研究活動—子ども番組やCMの内容分析調査等を専門家に委託。

Q 5. ボストンの事務所からワシントンD・CのFCCやFTCを相手にどう活動できるのですか。

A. 両行政委員会に対するロビー活動は確かに重要で、ボストンからでは、飛行機で1時間余りとはいえ、決して容易ではありません。そのためスタッフの一人をワシントンD・Cに常駐させ、ロビー活動の日常化と視聴者へのワシントン便り発行という体勢をとり始めました。

Q 6. 子ども向けCMに対する取り組みは？

A. 8才以下の子どもを対象とするCMは全廃するべきだ!というのがACTの考えで、この要求は78年のFTC規制等の中心部分となりました。しかし、業界をあげての反対で、規制案棚上げとなってしまった今は、ケース・バイ・ケースによる提訴という従来通りの方法を活用するしかありません。最近、この方法で玩具CM

## ■ACT年表

- 1968.1. 現会長ベギー・チェアレン宅に集まった数名の母親によりACT創設。必要な研究と活動目標の決定。
- 1969. 「ロンパールーム」の4週間にわたるモニター調査実施。ボストンのWHDDHテレビ局を訪れ抗議。
- 1970.2. FCCの6名の委員と面会し、子ども番組からのCM全廃と年令層別番組の要求を請願として提出。
- 1970.3. ACTの委託研究としてRalph Jenningsによる「子ども向け番組とCMの実態調査」とD.Yankelovitch, Inc.による「子ども向け番組とCMに関する母親の意見調査」を行ない、両調査結果をFCCへ提出。
- 1970.10. 第1回ACT全国シンポジウム、(ボストン大学コミュニケーション学部及びケネディ記念病院と共催)
- 1971.5. ボストン大学のF.E.パーカス教授に委託し「土曜日午前中の子ども番組分析調査」を実施。
- 1971.10. 第2回ACT全国シンポジウム(アメリカ小児科学会と共催。於：シカゴ)、同年、新しい事務所を開設。
- 1972.3. FTCに対して子ども向け玩具CMと食品CMの禁止を求める請願を提出。4月、子どもを対象に広告



の改善を勝ちとりました。

Q 7. 研究者や専門家とACTの関係は？

A. 発達心理、教育、医学、栄養学、ジャーナリズム等を専門にする大学の先生方でコンタクトと呼ばれるACT会員(問16参照)になっている人がたくさんいます。これらの人々は全国各地にあってACTを代表し、講演会等の地域の集りで指導的な役割を果たしていますし、また地方局の制作に協力することもあります。

Q 8. ACTの研究はどのようにして行なわれていますか？

A. 様々な財団や協力者からの基金を得て、パークス博士を始めとするメディア研究者等の専門家に委託して研究を行なっています。

Q 9. これまでの委託研究の成果は？

A. 1970年3月、R.ジェニンゴ氏に「子ども向け番組とCMの実態調査」を委託。1971年5月にF.E.パークス氏に「土曜日午前中の子ども番組分析調査」を委託。1972年3月、市民グループBESTに「子ども番組に描かれる黒人と少数民族に関する分析調査」を委託。1973年、W.H.メロディ氏へ委託した「子どものテレビの経済的仕組み」を出版。1975年12月F.E.パークス氏に委託した「週末の子どものテレビ」「放課後の子ども番組」を発表。

Q 10. ACT結成のいきさつを話して下さい。

A. 1968年初頭、現会長のベギー・チェアレンは、三才になる娘の見ていたテレビ番組にあふれる暴力と残酷なシーンに驚き、同年令の子どもを持つ友人たち(母親)を自宅に招いて、テレビの影響について話しあいました。これがACT第1回の会合となったのです。

Q 11. 事務局スタッフにはどんな人がいますか。

A. 専任の有給スタッフは13名で、弁護士や、司書の資格を持つ者、教師経験者など多彩です。地域会員や海外の団体の連絡はスーザン・カプランが担当しています。彼女は小学生の2人の子どもを持つ母親で夫はボストンの病院に勤務する内科医。女性が多いのが特徴です。

Q 12. ボランティアのスタッフもいるのですか。

A. ボストンにはハーバード大、ボストン大などいくつも大学がありますので、ACTの活動を手伝う積極的な学生が多くいます。また主婦や先生方もそれぞれのやり方でACT活動に参加しています。

Q 13. スタッフのインターン制度として交換留学生を受け入れる用意がありますか。

A. フォーラムの当日、ベギーがお答えします。

Q 14. ACTの財源はどうなっていますか。

A. 会員からは年会費(15ドル)を集めます。しかし、会費収入は年間予算の1~2%位にしかありません。経費のほとんどを個人や財団から

するビタミン剤の大手三大製薬会社に反対してFTCへ提訴。同三大会社は子ども番組でのCM中止に同意。1972.10.第3回ACT全国シンポジウム(エール大学小児研究センターと共催)各地のコンタクト初めて会合。また、子ども番組に描かれる黒人や少数民族に関する分析研究を市民グループBESTに委託し、結果発表。1973.3. 子ども向け加糖食品CM(シリアルやキャンディ)及び保証や証言の宣伝方法でFTCへ規制を要求。同年、W.H.メロディ博士へ委託した「子どものテレビの経済的仕組み」(子どものテレビを侵すもの)を出版。1974.4. 第4回年次大会として子どものテレビ国際フェスティバルを開催(於:首都ケネディ・センター)6月、NAB(全米放送事業者連盟)は自主規制改訂を発表。11月、FCCは初めての子どものテレビ政策表明。1975.6. ワシントンD.C.の独立局WDCA-TV局はACTの要求を受け入れ、放映予定の花火のCMを全面中止。1975.11. 第5回全国シンポジウム「子どものテレビと芸術」をアトラン市にて開催。1975.12. 委託研究「週末の子どものテレビ」「放課後の子ども番組」を発表。共にF.E.パークスによる分析。1976.3. ネットワークの新方針ファミリーアワー反対を表明。5—12月、食品や玩具のCMでFTCへ度々提訴。



の寄金に頼っています。詳しくはフォーラム当日、ペギーがお答えします。

Q15. ACTは支部をもっているのですか。

A. 支部は持ちません。ACTの活動の仕方は本部から支部へというようなタテ関係でなく、各地で活動する大小さまざまな団体とヨコの関係を結び、互いに協力しようというものです。そうした団体のリーダーの多くがACTのコンタクトになっています。

Q16. コンタクトとは何ですか？

A. コンタクトはACTと密接な関係を持ちながら子どものテレビ問題と取り組みつつ、それぞれの地域で講演したり、研究会を持ったりする他、ローカルのテレビ局を相手に活発な活動を展開する人たちです。

Q17. ACTは定例フォーラムを持っていますか。

A. いいえ。そのかわり、年1回のACT全国シンポジウムを開催しています。

Q18. シンポジウムの参加者はどんな人ですか。

A. 全国から視聴者グループの代表者、教師、大学の研究者、ローカル局の制作者が集まる他、三大ネットワークの子ども番組部長、広告関係者（代理店及び広告主）、制作プロダクション、FCC及びFTCを含む諸行政府機関責任者、財団関係者が参加します。少数民族の問題や女性問題で行動している市民グループからも常に

参加があります。

Q19. ACTは、組織が小さい割には影響力が大きいと思いますが、それはなぜでしょうか。

A. ロビー活動の重視、コンタクトという考え方の導入等、いろいろな新しい試みが要因となっていると思いますが、詳しくはフォーラムの当日、ペギーがお答えします。

Q20. ACTの出版物にどんなものがありますか。

A. 機関紙としてはReact（年2回）とコンタクトアクション（年4回）。数々の研究成果は単行本として一般に市販されています。

Q21. ACT賞について説明して下さい。

A. 子どものテレビの改善に貢献したと認められる制作者や放送局、広告主に毎年贈呈するもので、子ども向けシリーズ番組が対象です。73年に始まり、81年で9年目になります。三大ネットワーク、PBS、各ローカル局から提出される各種資料（VTR含む）を検討してACTが選びます。

Q22. ACTの活動で広告主の姿勢はどのように変化しましたか。実例があれば、話して下さい。

A. ビタミン剤の三大広告主は、ACTと接触を重ねる中で、子ども番組で宣伝することの危険性を認め、自主的に止めることを決めました。また、キューカーオーツ社の社長は砂糖の多いシリアルを子どもに向けて宣伝すること

1976.11. 第6回全国シンポジウム「商品と番組—子ども消費者」をハーバード大学教育学部大学院と共催。

1977. 女優メアリー・タイラー・ムーアの協力で前年制作したPSA（公共広告）をABC他100局から放映。

1977.4. 子ども対象のキャンディCM禁止を求めFTCへ請願提出。翌年のFTC規制案のきっかけを作る。

1977.5. 子ども番組制作のためのACTガイドシリーズNo.1「テレビと障害を持つ子どもたち」出版。

1977. 16ミリ映画It's as Easy as Selling Candy to a Baby（カラー11分）を制作し、全国の視聴者団体に貸し出す。

1978.3. TV Reminder Tagを制作し、有料で全国の視聴者に配布。一年間で4万枚を販布する。

1978.5. 第7回全国シンポジウム「テレビの役割モデルと10代の子どもたち」を首都で開催（10周年記念）。

1978.8. FCC第2回子どものテレビ調査公告を受けて、全国視聴者網を組織し、モニター調査と手紙作戦。

1978.11. FTC規制案支持のキャンペーン開始。全国電話網を組織。消費者団体、文化団体等と連帯行動。

同月 ニューヨークにてシンポジウム「テレビ・芸術・若者」を開催。その結果はACTガイドNo.2に（80年出版）。

1978.11. 「子ども向け食品CM—栄養面からの内容分析」（パークス委託）と共に公式の意見書をFTCへ提出。



の非を悟り、ACT活動の強力な支持者の一人となりました。

Q23. P S Aへの取り組みは？

A. 有名な女優やタレントの協力を得て、76年より、子どものテレビへの関心を高めるためのP S Aを制作し、三大ネットワーク、各地のテレビ局やラジオ局へ配布し、放送してきました。また全国の視聴者や放送局に呼びかけ、各種のP S A収集も行なっています。

Q24. 女性や少数民族の権利獲得運動とACTはどんな関係を持っているのですか。

A. ACTはテレビ内容のステレオタイプをことあるごとに問題にし、アメリカの子どもたちが人種・文化・宗教・家庭環境等でさまざまに異なる背景を持つことを強調しています。女性や少数民族を肯定的に描くテレビ番組を増していくことこそが、「多様な子どもの多様なニーズにこたえるテレビの実現」へとつながるのです。

Q25. モラル・マジョリティとは何ですか。

A. P.6をお読み下さい。(なお、フォーラム当日、モラル・マジョリティが主要なテーマになります。)

Q26. ACTとモラル・マジョリティのちがいは？

A. フォーラム当日、ベギーがお答えます。

Q27. 第三世界の子どものテレビについてACTはどう考えていますか。

A. フォーラム当日、ベギーがお答えます。

Q28. これまでのACT活動の成果は？

A. 主なものをあげますと①土曜日午前中に放映される子ども番組のCM量を40%削減することに成功(76年のN A B改訂)。②子ども番組からビタミン剤のCMを追放。③子ども番組でのホストセリングCMの禁止を実現。④子ども番組の多様性実現の方向を導き出す(また充分とはいえないが)⑤ACT賞を放送局や制作者のみならず、広く社会的に認知させる。

Q29. 現在の米国の子ども番組の状況は？

A. 米国の三大ネットワークは、土曜日の午前中だけを子どものテレビ帯と決めています。ところが実際には、平日の夕方にも数多くの子ども番組が放映され、多くの問題をおこしています。

Q30. コンタクトメンバーの子どものテレビ問題に対する考え方は、ACTの考え方とどの程度一致しているのですか。意見を異にする時どのように調整し合意をつくり出していくのですか。

A. フォーラム当日、ベギーがお答えます。



- 1979.1. F C C調査に対する公式の意見書を提出し、規制強化を求める。P S A及び芸術番組調査結果を貼付。
- 1979.6. ラジオを使ったP S Aキャンペーンを実施。また、16ミリ映画Kids for Saleを制作し全国へ配布。
- 1979.10. F C C第2回子どものテレビ調査発表。12月、F C Cは5つのオプション付きで規則制定の提案公告。
- 1980.3. 第8回全国シンポジウム「子どもとテレビー健康の問題」をワシントンD・Cで開催。
- 1980.4. F C C規則制定提案を支持して、子どものテレビ・チェックアップ・キャンペーンを全国的に展開。
- 1980.5. 連邦議会の決定によりF T C規制案棚上げ。F T Cスタッフによる勧告作成のための行動始まる。
- 1980.10. F C C公聴会で証言の後、全国100余団体に呼びかけ、連帯組織網の強化に乗り出す。
- 1980.11. トミー社の玩具CMを虚偽広告としてF T Cに提訴(81年8月、広告主は改善を受け入れる)。
- 1981.4. C A T Vと子どもをテーマにニューヨークでシンポジウム開催。8項目のガイドラインを採択。
- 1981.5. 反モラル・マジョリティ・キャンペーンで署名活動開始。



## ■モラル・マジョリティ

### —ニューライトのテレビ浄化運動—

米国では、レーガン政権誕生と時を同じくして、テレビ浄化を叫ぶ保守的な視聴者グループが、突如、台頭し、発言権を強めつつある。モラル・マジョリティ(道徳多数党)と、この団体と行動を共にする400団体の「より良いテレビのための連合」

(The Coalition for Better TV=CBTV)である。

モラル・マジョリティ及びCBTVの主張によれば、テレビは社会の暴力的風潮や性(セックス)の快楽化を反映するだけでなく、そうした風潮を扇動し促進しており、その結果、健全な家庭のモラルは崩壊の危機にある。この危機から人びとを救うため、暴力と性をもっとも頻繁に描写している「不健全な」番組とその広告主をリストアップし、商品ボイコット・キャンペーンを展開して、テレビを浄化していくのが、彼らの任務というわけである。「タイム」誌81年7月6日号はこの運動を「もう一つの視聴率戦争」として特集し★、「三大ネットワークのアキレス腱を脅かしつつある」と書いて、次のような事例を紹介している——

テレビの最大広告主Plocter & Gamble社(80年度CM費4億8,630万ドル)は昨年中にテレビ映画やシリーズ番組50への広告出稿を中止したが、その中には、CBTVのワースト・テンにリストアップされた7番組が含まれている。

81年秋のネットワーク新番組編成期を前に、複数の大手広告主はCBTVと秘密の会合を持ち、商品ボイコット戦術と引き換えに、「ある種の」合意に達した。この会合にはGillette社やSmith Kline社、Warner-Lambert社も出席していたという。

モラル・マジョリティとCBTVのワースト番組判断基準は次の通り。

- ①既婚・未婚を問わず、登場人物の間で不道徳なセックス行為を示唆する言動があったかどうか
- ②god, hell, damm等の神を冒瀆する言葉が使われた回数(保守的なキリスト者がこの運動の中心と

なっている)

### ③暴力行為(外傷を与えるような暴力)の割合

以上の三点からプライムタイム番組をモニターするわけだが、その調査を実際に担当しているのは、キリスト教会からリクルートされた4,000名のモニターたちで、CBTVによると、彼らは一定期間の訓練を受けた後、個人の責任でVTRテープを見ながらチェックしているという。主観的判断にまかされている部分が大きいといえそうだ。

### 言論統制への危険

モラル・マジョリティとCBTVのやり方に異議を唱え、マッカーシー旋風の吹き荒れた25年前の暗い時代を思い起し、言論統制につながるものと、この動きの危険性を指摘する声も強い。キリスト教の中でも全国キリスト教会協議会(NCC)はボイコット戦術に走る前に、視聴者ににひきることとは多々あると批判的だし、アメリカ市民自由連合(ACLU)は、どんなグループにもその見解を述べたりボイコットする権利はあると認めながらも、この運動が社会の保守化傾向に一層拍車をかけることになるのではと、懸念している。

多様なテレビの実現を目標に活動を展開してきたACTから見れば、モラル・マジョリティとCBTVの道徳観を一方向的に押しつけるボイコット戦術は、視聴者の選択の幅を狭める不当な「検閲」以外の何ものでもない。しかも、彼らは暴力やセックスの追放に成功すれば、組織の性格からいって、その次には、ニュース内容の検閲に乗り出すだろう。このような危機感を持ったACTは、5月、「反モラル・マジョリティ・キャンペーン」を開始し、現在に至っている。(ACTキャンペーンの具体的方法、視聴者の関心、放送局やネットワークの受け止め方、また、モラル・マジョリティとCBTVのその後の動き等、テレビと視聴者と言論の自由をめぐる最新情報については、FCT 10月フォーラムで、ACT会長Peggy Charrenが直接お話しします。ご期待下さい!!)



『テレビと障害をもつ子どもたち』

ハーモナイとACT編 子どものテレビの会談

B6判 408頁 2800円

久世礼子氏は本書をとりあげ、「少数者切り捨てへの根本的問いかけ」と題して、次のように述べている。「テレビが普及してからすでに四半世紀以上過ぎたが、人々はその社会的影響力の大きさとまどい、特に子どもの教育に関しては、ひたすら防御的に、マイナス面を論じる事が多かった。しかし今日の社会で、テレビを無視して暮らす事はもはや不可能である。それならば、消極的な、受身一方の態度を捨て、むしろ積極的に、その特性をフルに利用して、よい社会を作る教育手段にすべきではないか。そのような意図で1968年にアメリカで創設されたのがACTであり、この本はその活動記録の一環として、障害児とテレビの問題を集めたものである。そして、日本でよりよい子どものテレビの実現を旨として、精力的かつ地道に働きを続けている子どものテレビの会(FCT)のメンバーが翻訳にあたっている。ACTもFCTもその活動には様々な分野があり、障害児の問題は一例にすぎないのだろうが、障害者という一つの問題の掘り下げ方を通して、この本には二つの団体の基本的な性格と目的が実にはっきりと現われている。そしてさらに、障害者の問題は一部少数者のものではなく、教育の最も根本的なものである事が理解できるのだ。この本の第一の強みは、これが単なる主張ではなく、すべて実践記録だという事である。(略)ここには、テレビというメディアの徹底分析、障害問題を通して、真の教育観、人間観、社会観の確立、よりよい社会のイメージとしての番組作り、さらにその可能性の限界と利用法まで、『テレビのすべて』が盛り込まれている。(略)しかしこの本から読みとるべき最も大切な事は、アメリカではこんなに優れたテレビ番組が作られているという事ではない。むしろこの本で一貫して訴えている教育観である。(略)国際障害者年とはいいいながら、統合教育に背を向け、さらに少数者切り捨てを当然と

して進む日本の教育に、この本が根本的な疑問を投げかけるきっかけになってほしいと思う。9章25項からなるが、各項を1〜3名が分担執筆している。筆者はこの問題の専門家、教育者、障害児の母、マスコミ従事者など幅広く、それだけに内容もテレビと障害児の問題を越えて、映像時代の人間の問題への掘り下げが深くなされている。

『子どものテレビこれでよいのか』

エブリン・ケイ著 奥田暁子、鈴木みどり訳

B6判 308頁 1200円

ニューヨーク・タイムズは本書の書評のなかで、「50年代には、番組に腹を立てた人はよくテレビ受像機を放り投げたものだ。そのようなやり方では変革は生まれなかった。主婦エブリン・ケイはもっと説得力のある方法を選んだ。目の前の受像機ではなく、ブラウン管の背後にある経済とか番組編成とか政治といった仕組を総括的に分析していったのである。『テレビ怪獣』を手なずけていくための思慮深い方法を私たちに示すことによって、彼女のこの本は、私たちの家庭で事柄が順調に進められるというすばらしい効果を生み出している」と述べている。「悩む母親へのガイド」の副題が示すとおり、日本におけるこの種の運動に示唆するところ大きい。

『子どものテレビを侵すもの』

W. メロディ著 高桑康雄、鈴木みどり訳

B6上製 226頁 1600円

テレビの問題は日米共通であると言われる。「ディズニーランド」は子ども番組に対してだけでなく、米国のテレビ番組供給市場のメカニズムに多大の変革をもたらした。前述の『子どものテレビこれでよいのか』を実践篇とすれば、この本は理論篇とも言うべきもので、子どもを未熟な消費者に仕立て上げ、商業主義の餌食にする危険をはらむ放送事業の経済的仕組みと公けの政策に鋭いメスを入れた好著である。

森禮子著

愛と迷いと

付・対談 正常と異常と

B6判・二二六頁・二二〇〇円

「現代作家の模索する人間像」の副題をもつ本書は、芥川賞作家である著者が、内外の作家の話題作・問題作21篇に取り組み、その主人公の生き方に聖書の光をあてた異色の読書エッセイ。巻末に、作家であり精神医師である、なだ・いななどの対談を収めた増補改訂版。

矢代静一対談集

神・ひと・そして愛

B6上製・二四〇頁・一六〇〇円

ナイーブな魂とハート、シャープな感覚、あたたかい人柄。現代の代表的劇作家矢代静一が、遠藤周作、小川国夫、井上ひさし、三浦朱門、高見澤潤子、杉浦幸雄、山本健吉ほかと人生、信仰、文学、芸術などについて心ゆくまで語りあつた珠玉の対談十篇。

武田友寿著

遠藤周作の文学

B6判・二四四頁・二二〇〇円

「遠藤周作の世界」で亀井勝一郎賞を受賞した著者が、『沈黙』をはじめとする遠藤周作作品に取り組み、その人文学を浮き彫りにした二部十六篇の労作。

ジシム 近代日本文学の軌跡

佐藤泰正編著 四六判 二七六頁 二五〇〇円

吉本隆明、大岡信、樋谷秀昭、北川透ほか現代一流の評家・詩人が、透谷、龍之介から白鳥に至る近代文学の歩みを深く掘り下げた出色の文学シンポジウム。解説・佐藤泰正

聖文舎 東京都新宿区市谷砂土原町一―一



## ■データ・バンク

FCT 視聴覚資料一覧

——子どものテレビ問題を考えるシリーズ——

### ●スライド

「子どもとテレビ」(Children and TV)

全三巻——①テレビの子どもへの影響

②テレビ産業の仕組み

③テレビをうまく使うには?

カラー、1978.

制作 ウィスコンシン大学公開講座

(日本語版あり、貸出し可)

### ●16ミリ映画

「子どもとテレビ広告」

(It's as easy as Selling Candy to a Baby.)

16ミリ、カラー、11分、1977.

制作 ACT

——加糖食品CMと子どもの問題を中心にCM  
問題への取り組みを考える。

「子ども大売り出し」

(Kids for Sale)

16ミリ、カラー、22分、1979.

制作 ACT

——子どもむけCMの問題をとりあげ、よりよ  
いテレビ視聴について考える。

(両作品とも貸出し可)

### ●公共広告

「テレビをやさしく扱おう」

(Treat TV with T.L.C.)

16ミリ、カラー、30秒、1977.

制作ACT

——テレビをTender, Loving, Carefulに扱おう  
と主張 　→年表P-4 参照

### ●海外の子どもTV番組

(1)「フィーリング・フリー」

(Feeling Free)

VTR、カラー、30分、1978.

制作 アメリカ調査研究所

——障害を持つ子どもたちの豊かな人間性、こ  
ぼれる笑顔、率直な悩みを自然に引き出して  
いる米国でも数少ない番組のひとつ。

ACT賞受賞作品

(2)「ズーム」(ZOOM!)

VTR、カラー、30分、1977

制作 WGBH

——子どもたちが制作し、出演する番組。

ACT賞受賞作品

(3)「リポップ」(REBOP)

VTR、カラー、30分、1978

制作 WGBH ACT賞受賞作品

(4)「バブルガム・ダイジェスト」

(BABBLEGUM-DIGEST)

VTR、カラー、30分、1978

制作 WMAQ-TV(シカゴのNBC直営局)

——子どもたちのニュースショー。

ACT賞受賞作品

(ご希望により 視聴できます)

## ■fct GAZETTEご利用の手引き

fct GAZETTEは、毎号最新の情報をでき  
るだけ多く盛り込んで、みなさまのお手元  
におとどけするよう心がけています。そのため  
一つ一つの情報はどうしても短くなり、要  
約になってしまいがちです。より詳細な情報  
をご入用の方は、ご連絡を頂ければ、個別に  
対応し、ご要望におこたえていきたいと思  
います。また、上記の視聴覚資料について  
のお問い合わせもFCT事務局までご連絡下さい。

\*詳細な情報サービス可能なものには、記  
事の文中や末尾に★印がついています。

(有料・400字1枚¥1,000の翻訳料をい  
ただきます。)